

証券コード5867
(発信日) 2026年3月6日
(電子提供措置開始日) 2026年3月3日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
J Pタワー23階
株式会社エスネットワークス
代表取締役社長 高 畠 義 紀

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.esnet.co.jp/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「エスネットワークス」又は「コード」に当社証券コード「5867」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月23日（月曜日）午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月24日（火曜日）午前10時（受付開始午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸ビル8階 Room3
(末尾の会場ご案内函をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第27期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第27期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第16条に基づき、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第12条の規定に基づき、次頁の事項を除いております。したがって、監査等委員会及び会計監査人は、次頁の事項を含む監査対象書類を監査しております。詳細はウェブサイト掲載資料をご確認ください。

事業報告

企業集団の現況に関する事項

当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及び成果

直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

当社の財産及び損益の状況

対処すべき課題

主要な事業内容

主要な営業所

使用人の状況

主要な借入先の状況

その他企業集団の現況に関する重要な事項

会社の現況

株式の状況

新株予約権等の状況

会社役員の状況

責任限定契約の内容の概要

補償契約の内容の概要

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

社外役員に関する事項

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制
の運用状況

剰余金の配当等に関する決定方針

連結計算書類

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

計算書類に係る会計監査報告

監査等委員会の監査報告書

期末配当金のお支払いについて

2026年2月13日開催の取締役会において剰余金の配当について決議し、期末配当につきまして
は、1株につき金50円、支払開始日を同年3月9日としてお支払いすることといたしました。

1. お支払方法について、口座振込をご指定いただいている株主様は、『期末配当金計算書』及び『「配当金振込先ご確認」のご案内』をご確認ください。株式数比例配分方式を選択されている株主様の配当金のお振込先につきましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。
2. お支払方法について、口座振込をご指定いただいていない株主様は、『期末配当金領収証』により、払渡しの期間内（2026年3月9日から2026年4月17日まで）に最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で配当金をお受取りください。

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、13,004千円であります。

② 資金調達の状況

当連結会計年度中に金融機関からの資金の借入により総額350,000千円を調達いたしました。

③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はございません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社子会社の株式会社エスココーポレートソリューションズは、2025年10月1日を効力発生日として、税理士法人エスネットワークス及び社会保険労務士法人エスネットワークスから給与計算サービス等を行うペイロール事業を譲り受けました。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はございません。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
パラダイムシフトグループ株式会社	50,000千円	100%	投資事業
イーエスピーシーワン株式会社	150千円	100%	投資事業
株式会社エスココーポレートソリューションズ	10,000千円	100% (注1)	給与計算に関するアウトソーシング受託業務等
ES CONSULTING VIETNAM CO., LTD.	2,268百万VND	100%	アジア展開を目指す日系企業の進出支援・コンサルティング事業
ES ACCOUNTING VIETNAM CO., LTD.	350百万VND	35% (注2)	会計サービス事業
ES NETWORKS PHILIPPINES INC.	11,000千PHP	100%	アジア展開を目指す日系企業の進出支援・コンサルティング事業
ES NETWORKS PHILIPPINES BUSINESS SERVICE INC.	1,100千PHP	25% (注2)	人材紹介業
ES NETWORKS PHILIPPINES BUSINESS SOLUTIONS INC.	500千PHP	40% (注2)	VISA他各種申請代行業

(注) 1. 2025年1月17日に新たに設立し、連結子会社といたしました。

2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

2. 会社の現況

(1) 会社役員の状態

① 取締役の状態（2025年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	高 島 義 紀	株式会社エスコポレートソリューションズ 取締役 株式会社ZENKIGEN 監査役
取 締 役	武 林 聡	株式会社エスコポレートソリューションズ 代表 取締役 株式会社LASSIC 取締役 株式会社A I R - U 監査役
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	宮 部 賢 一	パラダイムシフトグループ株式会社 監査役 イーエスピーシーワン株式会社 監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	江 連 裕 子	公益財団法人青葉園 非常勤理事
取 締 役 (監 査 等 委 員)	若 林 義 人	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナ ー
取 締 役 (監 査 等 委 員)	竹 内 在	セレンディップ・ホールディングス株式会社 代表 取締役社長兼CEO 天竜精機株式会社 取締役 ユニクレア株式会社 取締役 三井屋工業株式会社 取締役 セレンディップ・テクノロジーズ株式会社 取締役 セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社 取締役 株式会社アペックス 取締役 エムジーホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社レディーバード 取締役 エクセル株式会社 取締役 セレンディップ・ロボクロス株式会社 取締役 株式会社サーテックカリヤ 取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）江連裕子、取締役（監査等委員）若林義人及び取締役（監査等委員）竹内在は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、社外取締役江連裕子及び竹内在を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（常勤監査等委員）宮部賢一は、創業当初より当社及び当社子会社の事業執行の経験を有するほか、2020年より当社常勤監査役を務めており、当社の事業全般に対し相当程度の知見を有してお

ります。

当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査人と監査等委員の十分な連携を可能にするため、宮部賢一を常勤の監査等委員として選定しております。

- 取締役（監査等委員）江連裕子は、長年にわたり経済キャスターとして活躍し、多数の企業経営者や株式市場関係者への豊富な取材経験から、企業経営や経済動向に関する高度な知見を有しております。同氏は、独立した立場から取締役の職務執行を監督するものであります。
- 取締役（監査等委員）若林義人は弁護士資格を有し、M&Aや企業法務を中心に法律に関する相当程度の知見を有しております。また、会計士補及び米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は、客観的な立場から、当社のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス体制を強化するものであります。
- 取締役（監査等委員）竹内在は、情報通信・マーケティング分野における高度な専門知識並びに上場企業における経営経験を有しております。同氏は、独立した立場から取締役の職務執行を監督するものであります。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (千円)	報酬等の 種類別の総額 (千円)	
			基本報酬	業績連動報酬等
取締役（監査等委員である 取締役を除く） （うち、社外取締役）	2 (-)	67,315 (-)	56,430 (-)	10,885 (-)
監査等委員である取締役 （うち、社外取締役）	4 (3)	30,000 (18,000)	30,000 (18,000)	- (-)
合 計 （うち、社外取締役）	6 (3)	97,315 (18,000)	86,430 (18,000)	10,885 (-)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬等に係る指標は、親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は217,536千円であります。各連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益に対して5%を役位に応じて配分しております。当該指標を選択した理由は、親会社株主に帰属する当期純利益が、株主の皆様へ帰属する成果であり、その一部を業務執行取締役に分配する事は、株主の皆様との価値共有という観点から鑑みると、合理的な指標であると

判断したためであります。

3. 2022年3月25日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額500,000千円以内（うち社外取締役分は年額100,000千円以内とし、また使用人分給与は含まない）、また監査等委員である取締役の報酬額を年額100,000千円以内と決議されております。当該決議時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）は2名（うち社外取締役の選任はなし）、監査等委員である取締役は4名であります。

③ 役員報酬等の決定に関する方針等

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く）

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、2022年3月25日の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。決議する内容についてはあらかじめ報酬委員会において審議を行い、監査等委員会への報告を行った上で決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額等の具体的な内容については、取締役会で決議された当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額等に係る決定方針の概要は次のとおりであります。

1) 基本方針

当社の取締役（業務執行取締役に限る。以下同様）の報酬は企業価値の持続的向上を図るためのインセンティブとして機能するよう、取締役の職責に応じた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各々の職務と責任を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、固定報酬と業績連動報酬で構成します。

2) 固定報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職務と責任及び当社の業績等を総合的に勘案して決定します。

3) 業績連動報酬等の決定に関する方針

取締役の業績連動報酬等は、各連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益に対して5%を役位に応じて配分し、賞与として毎年、一定の時期に支給します。当該指標を選択した理由は、親会社株主に帰属する当期純利益が、株主の皆様へ帰属する

成果であり、その一部を業務執行取締役分配到する事は、株主の皆様との価値共有という観点から鑑みると、合理的な指標であると考えています。

4) 非金銭報酬等の決定に関する方針

2026年3月24日開催予定の第27期定時株主総会に付議することといたしました。

5) 報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の種類ごとの割合は、役位によって異なりますが、固定報酬と業績連動報酬等が適切な割合となるように支給します。

6) 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬は、個人別の報酬の年額を12分した金額を毎月支給します。賞与は事業年度終了後4か月以内に年1回支給します。

7) 報酬等の内容についての決定の全部又は一部を第三者に委任する場合の決定事項

第三者への委任は行いません。

8) 報酬等の内容についての決定の全部又は一部を第三者に委任する場合以外の決定事項

各取締役の具体的な固定報酬の額は、取締役会が、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、委員の過半数が社外取締役で構成される報酬委員会の答申を踏まえ、決定します。

□. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役が株主の付託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査職務を負っていることから、監査等委員である取締役については監査等委員会での協議に基づく適切な水準の報酬としております。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いいたします。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	たかばなけ よしのり 高 峯 義 紀 (1975年7月22日)	1998年4月 ㈱インテリジェンス（現パーソルキャリア㈱）入社 2000年6月 当社入社 2008年2月 FLAGSHIP VIETNAM Co., Ltd（現ES NETWORKS VIETNAM CO., LTD） Director就任 2015年10月 ES NETWORKS ASIA GLOBAL PTE. LTD. Director就任 2016年1月 当社執行役員就任 2018年1月 ES NETWORKS (THAILAND) Co., LTD. Director就任 2018年6月 ㈱ZENKIGEN監査役就任（現任） 2018年11月 ES CONSULTING VIETNAM CO., LTD. Director就任 2019年1月 Teradatrust Advisory Inc.（現 ES NETWORKS PHILIPPINES LTD.） Director就任 2019年3月 当社取締役（社長補佐担当）就任 2021年1月 当社代表取締役就任（現任） 2025年1月 ㈱エスコポーレートソリューションズ 取締役就任（現任）	178,500株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	たけばやし さとし 武林 聡 (1964年5月23日)	<p>1987年4月 (株)リクルート (現株)リクルートホールディングス) 入社</p> <p>1992年9月 (株)インテリジェンス (現パーソルキャリア株) 入社</p> <p>1993年4月 同社取締役就任</p> <p>2004年6月 (株)メディア (現アルテリア・ネットワークス株) 代表取締役社長就任</p> <p>2007年9月 (株)UCOM (現アルテリア・ネットワークス株) 代表取締役社長就任</p> <p>2009年11月 (株)USEN (現株)U-NEXT HOLDINGS) 取締役就任</p> <p>2011年1月 (株)フォーバル・リアルストレート代表取締役就任</p> <p>2016年3月 当社取締役就任 (現任)</p> <p>2019年6月 (株)インターワークス (現株)コンフィデンス・インターワークス) 代表取締役就任</p> <p>2020年12月 アート・クラフト・サイエンス株) 取締役就任</p> <p>2022年5月 (株)Auditech 取締役就任</p> <p>2022年11月 (株)LASSIC 取締役就任 (現任)</p> <p>2024年3月 (株)AIR-U 監査役就任 (現任)</p> <p>2025年1月 (株)エスコポーレートソリューションズ 代表取締役就任 (現任)</p>	57,600株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 候補者高畠義紀は、創業間もない2000年に当社へ入社、当社の事業執行及び当社支援先の取締役、監査役等の経験を経て2019年より社長補佐担当の取締役、2021年1月より当社の代表取締役となり、国内外における豊富な経営経験及び実績を有しておりますことから、当社の将来にわたるグローバルな視点での事業成長と企業価値向上の実現を図ること及びグループ全体の適切な監督を期待し、選任をお願いするものです。また、同氏の所有する当社の株式数は、同氏の資産管理会社を通じて保有している実質所有株式数を記載しております。

3. 候補者武林聡は、大手企業における経営経験を豊富に有しており、2016年の当社取締役就任以来、

その知見を当社の経営に反映しております。引き続き豊富な経験を当社の経営に活かすことを期待し、選任をお願いするものです。また、同氏の所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社の株式も含めた実質所有株式数を記載しております。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約より補填することとしております。各候補者の再任が承認可決された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 各候補者は、当社と会社法第430条の2第1項に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。各候補者の再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	※ さくらい さとし 櫻井 聡 (1975年3月13日)	1997年4月 (株)亜土電子工業入社 2004年1月 (株)有線ブロードネットワークス（現(株)U-NEXT HOLDINGS）入社 2010年7月 当社入社	1,067株
2	えづれ ゆうこ 江連 裕子 (1977年7月12日)	1998年1月 (株)セント・フォース所属フリーアナウンサー（現任） 2004年10月 (株)日経CNBC メイン経済キャスター就任 2008年7月 (株)日経ラジオ社 ラジオN I K K E I 経済キャスター就任 2011年7月 (株)テレビ東京 E-Morning Mプラス11 マーケットキャスター就任 2015年6月 (株)グルメ杵屋社外取締役就任 2018年3月 当社社外取締役就任 2018年4月 専修大学 アナウンサー講座 講師 2021年4月 世界は今-JETRO Global Eye キャスター 公益財団法人青葉園 非常勤理事就任（現任） 2022年3月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	6,300株
3	わかばやし よしと 若林 義人 (1978年11月24日)	2008年1月 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業入所 2019年1月 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー就任（現任） 2019年3月 当社社外取締役就任 2022年3月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	6,300株

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	たけうち あり 竹内 在 (1970年11月19日)	<p>1994年12月 ニフティ(株)入社</p> <p>1999年7月 (株)東海総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)）入社</p> <p>2001年7月 SAPジャパン(株)入社</p> <p>2006年7月 日本オラクル(株)入社</p> <p>2011年4月 (株)シンプレクス・コンサルティング（現シンプレクス(株)）入社 コーポレート・イノベーショングループ執行役員就任</p> <p>2013年3月 セレンディップ・ホールディングス(株)監査役就任</p> <p>2014年3月 同社代表取締役社長就任</p> <p>2014年10月 天竜精機(株)取締役就任（現任）</p> <p>2016年7月 エムジーホールディングス(株)社外取締役就任（現任）</p> <p>2018年6月 佐藤工業(株)取締役就任</p> <p>2018年8月 三井屋工業(株)取締役就任（現任）</p> <p>2018年12月 (株)サンテクト（現セレンディップ・テクノロジーズ(株)）取締役就任（現任）</p> <p>2020年7月 セレンディップ・フィナンシャルサービス(株)取締役就任（現任）</p> <p>2020年7月 セレンディップ・ホールディングス(株)社長執行役員就任（現任）</p> <p>2022年3月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）</p> <p>2023年1月 (株)アペックス取締役就任（現任）</p> <p>2023年6月 セレンディップ・ホールディングス(株)代表取締役社長兼CEO就任（現任）</p> <p>2024年3月 (株)レディーバード取締役就任（現任）</p> <p>2024年10月 (株)イワキ取締役就任</p> <p>2024年12月 エクセル(株)取締役就任（現任）</p> <p>2024年12月 エクセルホールディングス(株)取締役就任</p> <p>2024年12月 (株)エクセル製作所取締役就任</p> <p>2024年12月 (株)エクセルエンジニアリング取締役就任</p> <p>2024年12月 (株)エクセル・ロジスティクス取締役就任</p> <p>2025年4月 ユニクレア(株)取締役就任（現任）</p> <p>2025年6月 セレンディップ・ロボクロス(株)取締役就任（現任）</p> <p>2025年7月 (株)サーテックカリヤ取締役（現任）</p> <p>2026年1月 セレンディップ・オートモーティブ(株)取締役（現任）</p>	2,700株

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者です。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 候補者江連裕子、若林義人及び竹内在は、社外取締役候補者であります。
4. 候補者櫻井聡は、複数の上場企業を含む財務・会計分野において長年の実務経験を有し、2017年以降は当社の経理部門責任者や管理本部長を歴任し、財務報告の適正性確保や内部統制体制の整備・運用に携わってまいりました。さらに2020年より内部監査人として、独立した立場から業務監査および内部統制の有効性評価に従事し、リスク管理およびコンプライアンス体制の向上に貢献しております。
- 監査等委員会設置会社の常勤監査等委員には、取締役の職務執行の適法性・妥当性を継続的に監査し、内部統制システムの整備・運用状況を日常的に監視する役割が求められます。同候補者は、当社事業および内部管理体制に関する深い理解と財務・会計・内部統制に関する専門性を備えており、常勤として監査環境の整備および監査機能の実効性向上に資するものと判断しております。
- 以上の理由により、同候補者を監査等委員である取締役（常勤）として選任をお願いするものです。
5. 候補者江連裕子は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、長年に亘り経済キャスターとして活躍し、多数の企業経営者や株式市場関係者への豊富な取材経験を有しております。独立した立場から高度な知見を当社のコーポレートガバナンス・取締役会の監督機能の強化に反映いただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。同氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役（2022年3月までは社外取締役）であります。その在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
6. 候補者若林義人は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士、会計士補及び米国公認会計士としてM&Aや企業法務を中心に豊富な経験を有しております。客観的な立場から、高度な知見を当社のコーポレートガバナンス、コンプライアンス体制の強化に反映いただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。同氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役（2022年3月までは社外取締役）であります。その在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。
7. 候補者竹内在は、情報通信・マーケティング分野における高度な専門知識並びに上場企業における経営経験を有しております。独立した立場から、高度な知見を当社のコーポレートガバナンス・取締役会の監督機能の強化に反映いただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。同氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
8. 当社は、候補者江連裕子、若林義人及び竹内在との間で、その職務を行うにつき善意かつ無重過失であるときは損害賠償の責任限度額を120万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しており、各候補者の再任が承認可決された場合、当該責任限定契約が継続されます。また、候補者櫻井聡の選任が承認可決された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約より補填することとしております。各候補者の再任及び選任が承認可決された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
10. 候補者江連裕子、若林義人及び竹内在は、当社と会社法第430条の2第1項に基づき、同項第1号

の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。各候補者の再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。また、候補者櫻井聡の選任が承認可決された場合には、同様の契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生年月日)	略 歴 況 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
や ざ き ま ぶ え 矢崎 正江 (1975年12月31日)	1998年4月 高砂熱学工業(株) 入社 2005年12月 有限責任あずさ監査法人 入社 2016年7月 ユナイテッド・アドバイザーズ税理士法人 入社 2017年4月 矢崎公認会計士事務所 開設 2018年4月 辻・本郷税理士法人 入社 2021年10月 (株)ZENKIGEN 常勤監査役就任 (現任) 2025年12月 カラクリ(株) 社外監査役就任 (現任)	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者矢崎正江は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 候補者矢崎正江は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として経営の健全性と透明性の向上に貢献する資質と見識を備えており、また監査法人・税理士法人でのコンサルティング業務等、豊富な経験を有していることから、独立した立場から、当社経営に対する適切な監査・監督を期待して、補欠の監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。
4. 当社は、候補者矢崎正江が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏との間で、その職務を行うにつき善意かつ無重過失であるときは損害賠償の責任限度額を120万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする契約を締結する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約より補填することとしております。候補者矢崎正江が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 候補者矢崎正江が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結する予定であり、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。
7. 矢崎正江は、東京証券取引所の定める独立役員要件、及び当社の「独立性判断基準」における独立性の要件を満たしております。なお、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行う予定であります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、2022年3月25日開催の第23期定時株主総会において、年額500,000千円以内（うち社外取締役分は年額100,000千円以内）とご決議いただき今日に至っております（以下「本金銭報酬枠」といいます。）。今般、当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対し、本金銭報酬枠とは別枠にて、業績連動型報酬として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いするものであります。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その年間総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、各連結会計年度における業績連動型報酬控除前の親会社株主に帰属する当期純利益の5%以内といたします。

なお、現在の対象取締役は2名であり、第1号議案が承認可決されました場合も、引き続き2名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年40,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る当社の取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会にて決定します。

また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものとします。

① 譲渡制限

対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までの期間（以下、「譲渡制限期間」といいます。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「割当株式」といいます。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」といいます。）。

② 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない割当株式を当然に無償で取得する。

③ 無償取得事由等

- (a) 対象取締役が死亡、傷病、任期満了、定年その他の正当な理由によらず、当社の取締役を退任することが確定した場合、当社は割当株式の全部又は一部を無償で取得することができる。
- (b) 譲渡制限期間中に、対象取締役による法令、社内規則または割当契約への違反その他の理由により、当社が当該株式を無償取得することが相当であると当社の取締役会で定める事由が発覚した場合、当社は当該対象取締役に係る割当株式の全部又は一部を無償で取得することができる。
- (c) 譲渡制限期間満了後に、対象取締役に譲渡制限期間中の不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があったことが発覚した場合、当社は当該対象取締役に係る割当株式の全部又は一部を無償で取得し、又は当該割当株式に代わる時価相当額の金銭の支払いを請求することができる。
- (d) 割当株式数の算定の基礎とした財務諸表の数値に重大な修正・訂正等が生じたことと取締役会が認めた場合、当社は当該対象取締役に係る割当株式の全部又は一部を無償で取得し、又は当該割当株式に代わる時価相当額の金銭の支払いを請求することができる。

<本議案の内容が相当である理由>

当社は、本金銭報酬枠の枠内において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬等として、各連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益に対して5%を役位に応じて配分し、賞与として毎年、一定の時期に支給しておりました（以下「旧業績連動報酬制度」といいます。）。

本議案は、対象取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、旧業績連動報酬制度に代わる報酬制度として、対象取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入することについて提案させていただくものになります。

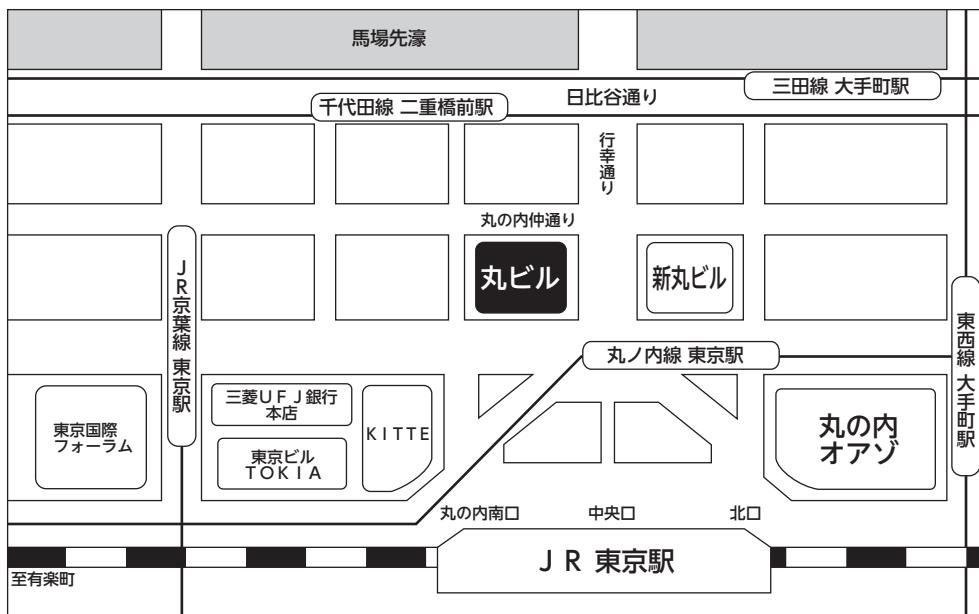
当社は、本議案の内容は、上記目的に資するものであること、今般の報酬制度の見直しにあたって、委員の過半数が社外取締役である報酬委員会における審議も経たうえで、2026年2月16日開催の取締役会において決議したものであること等に照らし、本議案の内容は相当であるものと判断しております。

なお、当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その概要は事業報告8頁に記載のとおりです（当該方針は、2022年3月25日の取締役会決議において決定しております。なお、本議案が原案通り承認可決された場合、必要な改定を行う予定です。）。本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は、当該方針に基づき行います。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸ビル8階 Room3
TEL 03-3217-7111



交通のご案内

JR 東京駅	地下道より直結	徒歩約1分
東京メトロ丸の内線 東京駅	地下道より直結	徒歩約1分
東京メトロ千代田線 二重橋前駅	7番出口より	徒歩約2分
都営三田線 大手町駅	D1出口より	徒歩約3分

※会場での駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

※おからだの不自由な株主様、又は障がいのある株主様につきましては、ご要望に応じて、受付の筆談サポート、車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導等をお手伝いさせていただきますので、運営スタッフにお気軽にお知らせください。